

労働基準関係法令違反に係る公表事案

青森労働局

最終更新日 令和8年4月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
斉藤建築	青森県西津軽郡 鱒ヶ沢町	R7.6.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条	高さ1.5メートルを超える足場上で作業させるに当たり、安全に昇降するための設備を設けていなかったもの	R7.6.3送検
(株)八洲陸運 青森営業所	青森県青森市	R7.7.10	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R7.7.10送検
高松建設工業(株)	青森県下北郡 大間町	R7.9.9	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第360条	掘削面の高さが2メートル以上の地山の掘削作業に当たり、地山の掘削作業主任者に職務を行わせていなかったもの	R7.9.9送検
(株)ミゾエホーム	青森県八戸市	R7.10.9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	高さ約6.8mの開口部付近で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.10.9送検
(同)サンネット	青森県青森市	R8.3.2	最低賃金法第4条	労働者15名に対する最大2か月分の定期賃金約193万円を支払わなかったもの	R8.3.2送検
毎日ビル管理(有)	青森県青森市	R8.3.4	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の5	ロープ高所作業を行う際に、作業計画を定めていなかったもの	R8.3.4送検